

平成30年度

事業計画書

【目標】

『地域住民の力を結集した共助社会の構築』

社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

事業方針

今年度も、第3次地域福祉活動計画「支え合いのまちづくりプラン」に基づき、取り組むべき重要課題として計画に掲げた4項目「地域包括ケアシステムの構築」（生活支援・助け合い活動の推進）、「安心登録カード事業の推進」、「ボランティアの確保・充実」、「災害時における支援体制の構築」を積極的に推進してまいります。

特に「地域包括ケアシステムの構築」に向けては、生活支援コーディネーターを本年度中に全24か所の地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）に配置し、生活支援や助け合い活動推進に積極的に取り組んでまいります。

さらに、昨年度から着手しております住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を行う居住支援事業につきましても、従来着手できなかった「住まい」の部門への重要な足掛かりになることから、社協ならではの取り組みを推進してまいります。

今後も、継続する事業を推進するうえで、地域にあっては、「住民が安心して暮らすことができる地域」や「避難行動要支援者」に対する支援体制が引き続き求められており、住民相互のつながりや支え合いによる福祉のまちづくりが、これまで以上に必要となりますので、地区社協を中心に、町会・自治会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティアと更なる連携を深め、活動を推進してまいります。

以上のことを踏まえ、平成30年度は下記の重要課題に取り組んでまいります。

- 1) 地域包括ケアシステムの構築
- 2) 「安心登録カード事業」の促進
- 3) 「ボランティア」の確保・充実
- 4) 災害時における支援体制の構築
- 5) 生活困窮者自立支援への取り組み
- 6) 法人後見事業の検討
- 7) 法令順守の徹底とチェック体制の強化

平成30年度事業実施計画

1 社会福祉事業

(1) 法人運営

事業項目	内容
組織運営	評議員会の開催 三役会・理事会の開催 監事による監査の実施 内部監査の実施
組織体制基盤強化	事務局組織の再編検討 定期的な人事異動の実施 人材育成・職員研修
広報啓発 情報の開示	「ふなばし福祉」の発行 「ふなばし福祉」編集委員会の開催 ホームページによる速やかな情報の提供
個人情報保護	個人情報保護規程に基づく適正管理の徹底
法令順守の徹底とチェック体制の強化	事務事業の見直し チェック体制の強化
関連団体との連携強化	町会・自治会、民生児童委員、主任児童委員、ボランティア連絡協議会、福祉関係施設、NPOその他関連団体との連携強化
福祉サービス利用者の保護	第三者委員会の開催 苦情解決制度の実施
会員募集	町会・自治会、個人、団体、企業へ会費納入協力の促進及び新規開拓（新規町会・自治会への説明） 会費未加入町会・自治会への納入協力の依頼 賛助会員・特別会員の増加
寄付金	市民の理解と信頼の確保 寄付金の増収
社会福祉相談援助実習生受入	社会福祉士相談援助実習生の受け入れ・指導
災害時における支援体制の構築	災害ボランティアセンター設置運営に向けた救援・支援体制の整備 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
第3次地域福祉活動計画	第3次活動計画推進委員会の開催

(2) 地域福祉の推進

事業項目	内容
地域包括ケアシステムの構築 《生活支援体制整備事業》	生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーター配置 全24地区に配置（+3地区） 地域ニーズ調査・たすけあいの会との連携 （仮称）生活支援協議会の設置

事業項目	内 容
≪居住支援事業≫ 安心登録カード事業の促進 ≪安心登録カード事業≫	居住支援協議会の運営 居住支援サービスの実施 講演会・事例検討会の実施
≪「お休み処」の運営≫	高齢者、障害者、子育て中の親子が気軽に利用できる場の設置運営 『ホッとところ咲が丘』 『ホッとスクエア夏見』
≪活動拠点整備事業≫	地区社会福祉協議会の事業活動の場を整備 高根台地区『楽し荘』 湊町地区『それいゆ』 二和地区『なごみ』 葛飾地区分室 松が丘地区『どんぐり』 宮本地区分室 坪井地区『つばい福祉交流館』 本町地区（新規） 高芝地区（新規） 習志野台地区（新規） 大穴地区（新規） 豊富地区（新規）
≪地区社会福祉協議会≫ 地区社会福祉協議会会長会議	市内24地区社会福祉協議会の会長会議の実施
地区社会福祉協議会相談事業	地区社会福祉協議会において福祉相談を実施
ミニデイサービス事業	虚弱あるいは引きこもりがちな高齢者の事業への参加促進
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者などが仲間づくり、生きがいづくりの場となるよう支援・助言
子育てサロン事業	子育て家族における親子のふれあい交流を促進
ボランティア育成事業	ボランティア事業内容の指導・助言 各種ボランティア養成講座開催 地域内ボランティアの交流及び情報交換 ボランティア活動のための組織づくり
地域福祉まつり事業	事業実施に伴う実行委員会の組織化支援 公民館、学校、各種施設等との連携調整 地域福祉まつり事業内容の指導・助言と地域住民への周知 各種団体との連携（ネットワーク）と協働

事業項目	内 容
広報啓発	地区社協だよりの発行 ホームページの活用
移動ミニデイ補助事業	公衆浴場がない地域で移動ミニデイを実施
デイ銭湯借上料助成事業	公衆浴場でデイ銭湯を実施
地区社協の育成・支援	各地区社協が自主性をもとに、地域住民に各種サービスの提供ができるよう、地区社協への育成及び事業活動 地区社協ブロック別事業 その他自主事業の実施 事業活動を行う拠点整備及び施設利用への助言
地区社協事務局員(地域コーディネーター)の資質の向上	事務局員研修(全体・ブロック別) 初期相談の的確な対応指導(地域関係機関・団体との連携強化)

(3) ボランティアセンター

事業項目	内 容
「ボランティア」の確保・充実	ボランティアセンターの運営 ボランティア登録及び相談調整 ボランティア連絡協議会との連携 ボランティア活動の情報提供(市民活動サポートセンターとの連携、ふなばし福祉・ホームページ) 市民大学校との連携 ボランティア講習会・研修会 ボランティア連絡協議会及びボランティア団体との日常的な活動の情報交換、ネットワークづくり、相談及び助言と育成
福祉教育の推進と支援強化	福祉教育推進指定校との連携及び活動支援 中学生ボランティア養成講座の開催 教育委員会(行政)との連携及び情報交換 福祉読本の作成及び配布
福祉用具等の貸し出し	車椅子、高齢者擬似体験用具、点字板、アイマスクなどの貸出

(4) 受託事業(公益事業を除く)

事業項目	内 容
生活福祉資金貸付事業 (千葉県社会福祉協議会)	貸付相談 低所得生活困窮者の自立促進 滞納者に対する監督・償還指導
日常生活自立支援事業 (千葉県社会福祉協議会)	日常生活自立支援事業『ぱれっと』の周知 福祉サービスの利用援助 生活支援員の専門的知識と技術の修得 弁護士、司法書士、生活支援員等との連携強化

事業項目	内 容
老人福祉センター運営事業 (船橋市・指定管理制度)	老人福祉センターの管理運営 『中央老人福祉センター』 『南老人福祉センター』

(5) 福祉団体・生活困窮者等への支援

事業項目	内 容
生活困窮者自立支援への取組 地区社会福祉協議会相談事業	(再掲)
生活福祉資金貸付事業	(再掲)
福祉銀行貸付事業	生活困窮者等に福祉銀行資金を貸付
法外交付金	緊急に援護を要する生活困窮者に法外交付金を交付
日常生活自立支援事業	(再掲)
法人後見事業の検討	法人後見事業の検討 市民後見人の養成 新しい成年後見制度への対応検討
居住支援事業	(再掲)
配分金事業(歳末たすけあい・共同募金)	配分金を必要な者・団体に財政的支援 要保護世帯<歳末> 地域活動支援センター<歳末> 当事者団体助成金<歳末> 各種団体助成金<一般> その他(おもちゃの図書館、身体障害者)
在宅福祉サービス事業(家事援助活動)	たすけあいの会等の活動に助言 たすけあいの会ネットワーク情報交換会の開催 福祉リフトカー貸し出しの実施
老人クラブ自動車借上料補助事業	老人クラブが会員相互の親睦、教養の向上のため自動車(バス)を借上げた場合、借上料の一部を補助
一般貸切旅客自動車借上利用事業	福祉団体等が会員相互の親睦、教養の向上のため自動車(バス)を借上げた場合、借上料の一部を補助
社会福祉事業振興資金貸付事業	高齢者、障害者施設及び保育施設の整備資金貸付と償還

(6) 共同募金事業

事業項目	内 容
共同募金会船橋市支会事業	赤い羽根共同募金運動による募金の活用 住民相互の助け合いを基本とした「支え合いといたわり合いの地域づくり」、「心豊かな住みよい福祉コミュニティづくり」を目指した地域配分金の効果的活用

事業項目	内 容
歳末たすけあい募金	要援護者世帯をはじめ、地域住民による福祉活動や地域住民が参加する福祉活動への適正配分 市民の理解と協力を得るための募金の趣旨について周知

(7) 基金等

事業項目	内 容
ボランティア活動基金	ボランティア活動に要する資金に充てる
地域福祉基金	地域福祉活動に要する資金に充てる
生活支援基金（新規）	地域住民の平時の緊急時や大規模災害時等に要する資金に充てる
積立金	福祉事業準備積立金 社会福祉事業振興資金貸付事業欠損補填金 収益事業助成金積立金 共同募金一般配分金積立金（新規）

2 公益事業

事業項目	内 容
老人クラブ自動車支援事業の推進	老人クラブ会員の教養を高めるための研修等のための大型バス貸与
生活支援体制整備事業（再掲）	
就労準備支援事業	ボランティアコーディネート業務 生活習慣の形成就職に向けた意欲の向上 就職活動を行う前段に最低限必要なマナーの習得
学習支援会場開錠及び施錠業務	中学生学習支援事業に伴う会場の開錠及び施錠業務（南老人福祉センター）
福祉リフトカー運行管理事業	重度身体障害者及び寝たきり老人等の通院、会合等社会生活上必要な用務のための利用
市民後見人養成講座事業	市民後見人養成講座の実施
地域協議会設置運営事業	地域協議会の設置・運営（新規）
送迎バス活用事業	老人福祉センターバスを送迎バスとして活用

3 収益事業

事業項目	内 容
馬込斎場売店運営事業	馬込斎場売店の運営 チェック体制の強化
自動販売機事業	自動販売機（飲料水）の設置